

平成 2 7 年度

登米市水道事業会計補正予算書

(第 1 号)

並びに予算に関する説明書

[6 月 1 8 日提出]

宮城県 登米市

議案第79号

平成27年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成27年度登米市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成27年度登米市水道事業会計（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設改良事業	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
エ 配給水施設整備事業	2,399,025千円	△3,318千円	2,395,707千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第8款	水道事業収益	2,687,538千円	30,840千円	2,718,378千円
第1項	営業収益	2,295,737千円	0千円	2,295,737千円
第2項	営業外収益	390,920千円	30,840千円	421,760千円
第3項	特別利益	881千円	0千円	881千円
		支 出		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第9款	水道事業費用	2,455,505千円	△18,767千円	2,436,738千円
第1項	営業費用	2,140,755千円	△18,767千円	2,121,988千円
第2項	営業外費用	293,027千円	0千円	293,027千円
第3項	特別損失	1,723千円	0千円	1,723千円
第4項	予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,064,854千円は、過年度損益勘定留保資金813,904千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額250,950千円で補てんするものとする。）

		支 出		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第11款	資本的支出	4,074,380千円	△3,318千円	4,071,062千円
第1項	建設改良費	3,442,273千円	△3,318千円	3,438,955千円
第2項	企業債償還金	632,107千円	0千円	632,107千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
浄水施設等運転管理業務委託	平成 28～32 年度	1,200,000 千円
配水施設等維持管理業務委託	平成 28～32 年度	300,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	601,407 千円	△52,925 千円	548,482 千円

第7条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(継続費)

第10条 継続費の総額及び年割額を、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
1 資 本 1 的支出	1 建 設 1 改良費	下り松 ポンプ場 整備事業	2,600,000 千円	27年度	755,028 千円
				28年度	1,113,472 千円
				29年度	731,500 千円
		導水管 整備事業	400,000 千円	27年度	188,460 千円
				28年度	211,540 千円

平成27年6月18日 提出

登米市長 布施 孝 尚